

愛媛県消費生活審議会 結果概要（令和6年度）

日時：令和7年1月16日（木）15：00～16：35
場所：愛媛県議会議事堂4階 環境保健福祉委員会室

1 開会

委員14名中13名の出席で、審議会は成立しました。

2 挨拶（愛媛県県民環境部県民生活局長 新田 真理）

3 委員紹介

13名の出席委員と1名の欠席委員を紹介しました。

《出席委員》

（消費者代表委員）遠山委員、濱野委員、八束委員

（事業者代表委員）石丸委員、月原委員、壺内委員、中村委員

（学識者委員）小田委員、森田委員、菅陽一委員、池田委員

（行政関係委員）村本委員、菅和幸委員

4 会長・副会長選任

委員の互選により、会長に小田委員が、副会長に濱野委員が選任されました。

5 議題

(1) 愛媛県消費者基本計画について

(2) 令和6年度上半期消費生活相談状況の概要について

(3) 消費者行政に関する県の取組等について

・消費者教育推進計画の取組状況等、消費者教育の推進に関する説明を含む。

(4) 規則改正（案）について

6 主な意見等

委員の主な意見等は、次のとおり。

・消費生活相談状況について、人口比率で比較したデータはあるのか。

⇒人口千人あたりの相談件数を一部掲載している。

・相談者の資力や収入を考慮せずに手数料取得のため問題のある和解を行ったり、直接面談義務を守らず手続きしたりするような悪質な弁護士事務所等に相談した債務者が二次被

害を受ける事例が発生しており問題視しているところであるが、融資サービスに関する相談件数については、大量広告事務所に関する相談を含んでいるのか。また、多重債務に関する相談があった場合は、どのように対応しているのか。

⇒ 主には多重債務自体に関する相談である。多重債務に関する相談があった場合は、月3回開催している弁護士、司法書士による無料法律相談につないでいる。

- ・ 計画の評価指標について、令和5年度以降の調査手法は同じになるということで良いか。
⇒ 令和4年度は計画策定のため業者に委託して調査を行ったが、令和5年度からは県が調査を行っており、今後も令和5年度と同様に調査を行う予定である。

- ・ 相談員の人材不足が課題だと感じているが、県における人材確保対策の予定を聞きたい。また、県消費生活センターからの被害情報の発信については引き続き取り組んでいただきたい。

⇒ 相談員のスキルアップを図る研修を計画し、予算を要求している。関係機関との連携は重要であるので、緊急情報の発信等について引き続き実施していきたい。

- ・ 約15年前に消費生活相談員として勤務していたが、当時より施策が進んでいると感じている。以前は中予地区での相談が多かった記憶があるが、現在は南予地区での相談が多いなど変化も感じている。

- ・ コスト等が適切に価格転嫁できる環境について重要と考えており、その環境の醸成に向けて引き続き取り組んでいきたい。

- ・ 消費者ホットライン188の認知度向上のためにどのような取組を行っているか。
⇒ エミフルで開催したおもしろ消費に関するイベントや、出前講座で広報している。また、今年度は県警と合同で、土曜夜市での啓発活動や松山大学でのチラシ配布等を行った。このほか、愛媛大学との連携講座「消費生活講座」内でも周知している。

- ・ 当町でも送り付け商法などの事例がある。引き続き消費者施策に取り組んでいく。

- ・ 当市でも相談対応を行っているほか、特殊詐欺の手口や対処法を学ぶ研修会を行っている。

- ・ 規則改正（案）については、各委員から意見等なく了承。